

がん患者医療用ウィッグ等購入費等助成事業のご案内

がん治療による外見の変化を補完する補整具の購入費用を助成します

【助成対象者】 次の①～③をすべて満たす方

- ①伊勢市に住所を有すること
- ②がんと診断され、かつ、その治療を受けていること(過去に受けたことがある)
- ③補整具の購入が、令和7年4月1日以降であり、かつ、購入日から1年を超えていないこと



【助成対象経費】

- ・ウィッグ
- ・装着に必要な頭皮保護用ネット
- ・購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用
- ・補整下着、補整パッド
- ・人工乳房(装着タイプの人工乳房)
(乳房再建術によって体内に埋め込まれたものは除きます)
- ・人工乳頭
(乳房再建術後の装着タイプの乳頭乳輪)
- ・乳がん用バスタイレカバー
- ・フローズングローブ
- ・フローズンソックス

【助成額】

購入合計額の2/3を助成します
(上限額20,000円)

※申請できるのは1人につき1回のため、
まとめて合計額で申請してください。

【申請方法】

- ・窓口持参
申請に必要な書類をご準備いただき、健康課へご持参ください。
- ・郵送
申請に必要な書類をご準備いただき、健康課に送付してください。
- ・電子申請
申請に必要な書類を電子データでご準備いただき、右のQRコードからお申込みください。



①⑤の様式は伊勢市ホームページからダウンロードできます。



【申請から助成までの流れ】

1. 交付申請 以下の書類を健康課に提出してください。
 - ①交付申請書兼請求書(様式第1号)
 - ②助成対象補整具の購入に係る領収書の写し
 - ③がん治療を受療していることがわかる書類の写し
 - ④助成対象者および申請者の本人確認書類の写し
 - ⑤委任状(代理人が申請する場合のみ)
※助成対象者が未成年の場合を除きます。
2. 助成決定の通知
市が助成の可否を決定し、
交付決定(却下)通知書を送付します。
3. 申請者への支払い
指定の口座へ助成金を振込みます。

☆ 申請の詳細については、健康課へお問い合わせください。

【申請・お問合せ先】 伊勢市役所 健康課

〒516-0072 伊勢市宮後1-1-35 MiralSE内 伊勢市健康福祉ステーション5階 中央保健センター
TEL:0596-27-2435 FAX:0596-21-0683 E-Mail:ise-hset@city.ise.mie.jp